

嵐山町版農業塾「嵐丸塾」レポート  
令和3年度の塾生が初収穫！  
No.1

町では、これから農家を指す方を資金確保・農地確保・技術指導などで支援する農業塾「嵐丸塾」を開講しています。  
今年度は、新たに2名が入塾しました。現在、計3名の塾生が、指導農家のもと、ほうれん草栽培をメインに農業研修を行っています。

新規塾生2名が4月16日に種まきをし、初めて栽培したほうれん草が、5月16日、初収穫を迎えました。



4月16日 播種機を使って種まき



5月16日 収穫の様子

収穫されたほうれん草は、指導農家による品質チェックの後、販売研修の一環として販売します。市場出荷のほか、嵐山農産物直売所にも並びますので、ぜひ足を運んでみてください。

嵐丸塾とは：

嵐山町でほうれん草のハウス周年栽培をメインに独立就農を目指す方を支援する農業塾です。  
年齢制限など条件があります。  
詳しくは町ホームページをご覧ください。

問合せ 農政課 ☎59-6671

狩猟免許取得費用の補助

▼問合せ 農政課 ☎59-6671

近年、イノシシ及びニホンジカによる農作物被害報告や住宅近辺での目撃情報が寄せられています。一方、捕獲の担い手は、高齢化により不足している状況です。

担い手不足解消のため、狩猟免許取得（わな猟）に係る費用の一部を補助します。

なお、補助を受けて狩猟免許を取得いただいた方には、町の有害鳥獣捕獲にご協力いただきます。

※イノシシ及びニホンジカの捕獲は、狩猟免許の保有、かつ町からの許可がないと行えません。

補助対象

- 狩猟免許試験料（わな猟）
- 診断書作成料
- 事前講習会受講料

補助率

- 1/2

道路に隣接する所有地の樹木・生垣の適正管理をお願いします

▼問合せ まちづくり整備課 ☎62-0721

民地の樹木が倒れると、道路が通行止めになるなどの交通障害が発生し、危険な状態になります。

枯れ木はもちろん、一見丈夫そうな樹木でも生茂った枝葉の重さで風雨に耐えられず、突如、根元から倒れてしまうケースもあります。

宅地の生垣なども道路に伸びていると通行の妨げになり、特に通学路などの場合は危険です。車道の場合は高さ4・5m、歩道の場合は高さ2・5mの空間に樹木等が入らないようにしてください。

道路に隣接する所有地に、樹木や生垣をお持ちの方は、適切な維持管理をするようお願いします。



本人通知制度  
あなたの住民票等が取得された場合にお知らせします

▼問合せ 町民課 ☎62-2154

本人通知制度とは

住民票の写しや戸籍謄本等が、代理人や第三者の請求により交付されたとき、事前に登録された本人に交付の事実を通知する制度です。

委任状の偽造や身元調査などを目的とした住民票等の不正取得の早期発見や不正取得の抑制につながります。

登録できる方

- 町に住民登録がある方
- 町に本籍がある方
- 登録に必要なもの
- 登録申請書
- 本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）

※登録手続きは無料です  
※登録申請書は役場町民課に備えています。町ホームページからダウンロードもできます。

※代理人及び第三者への証明書の交付をできないようにする制度ではありません。

開示請求

証明書の交付内容を確認するための開示請求ができます。

マイナンバーカード取得状況

(令和3年5月1日現在)

国	30.0%
埼玉県	28.8%
嵐山町	34.5%

嵐山町は県内3位の取得率です。



上が通知カード  
下が交付申請書

平日、業務時間内の来庁が難しい方へ

マイナンバーカードの申請、受領、電子証明書の更新業務を行います。窓口で申請用の写真撮影のサービスも 있습니다（無料）。

日時 6月5日（土）、19日（土）  
8時30分～12時  
6月10日（木）、24日（木）  
17時15分～19時

※できるだけ事前に電話で予約をお願いします。予約のない方は待ち時間が長くなる場合があります。  
※特別開庁時は、通常の窓口業務（住民票等証明書の発行や住民異動の手続き）はできません。

図書館でマイナンバーカードの申請受付を行います

▼問合せ 町民課 ☎62-2154

日時

6月24日（木） 9時30分～16時

場所 知識の森 嵐山町立図書館 持ち物

- 運転免許証などの本人確認書類
- 通知カード
- 個人番号カード交付申請書

（見つからない場合はご予約時に申し出てください）

予約方法

前日までに役場町民課へご連絡ください。【写真撮影無料】  
※予約の方以外の受付はできません。



カードができるまで2か月程度かかります。